

令和6年度
亘理町立中学校再編準備委員会
(第3回)

令和6年9月27日

令和6年度 亘理町立中学校再編準備委員会（第3回）
 日 時：令和6年9月27日（金）午後7時～
 場 所：亘理町役場2階大会議室

○ 委嘱状の交付

次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 新中学校名募集要項案
 - (2) 新中学校名決定までの計画案
 - (3) その他
 - ・次回委員会の議事内容について
 - ・次回委員会の日程
- 4 閉会のあいさつ
- 5 閉会

第4回 令和6年11月29日（金）午後7時

亘理町立中学校再編準備委員会

任期：令和6年7月12日～新中学校の開校日まで

No	委員区分	氏名	所属団体等	備考
1	1号委員（保護者代表）	後藤 永吉	父母教師会	
2	1号委員（保護者代表）	佐藤 早苗	父母教師会	
3	1号委員（保護者代表）	宍戸 あゆみ	父母教師会	
4	1号委員（保護者代表）	丹羽 香奈子	父母教師会	
5	2号委員（地域住民代表）	澤田 裕輔		
6	2号委員（地域住民代表）	森 由喜男		
7	2号委員（地域住民代表）	佐藤 英晃		
8	2号委員（地域住民代表）	清野 真太郎		
9	2号委員（地域住民代表）	橋本 達也		
10	2号委員（地域住民代表）	渡邊 健太		
11	2号委員（地域住民代表）	大塚 圭祐		
12	2号委員（地域住民代表）	氏家 友見		
13	3号委員（学校関係者）	橋元 伸二	亘理中学校長	
14	3号委員（学校関係者）	堀内 恵理子	荒浜中学校長	
15	3号委員（学校関係者）	寺西 裕智	吉田中学校長	
16	3号委員（学校関係者）	小林 美佐子	逢隈中学校長	
17	4号委員（学識経験者）	鈴木 雅行	元小学校校長	委員長
18	4号委員（学識経験者）	熊谷 浩	元小学校校長	副委員長

根拠法令 亘理町立中学校再編準備委員会設置条例（令和6年6月17日亘理町条例第21号）第3条第1項
 事務局

職 名	氏 名
教育長	奥野 光正
教育次長兼教育総務課長	太田 貴史
教育総務課班長	菅井 崇
教育総務課参事兼学校教育専門監	杉山 かおり
教育総務課副班長	安田 淳
教育総務課副班長	馬場 あゆみ

新中学校名を決定する際の検討資料（募集要項を作成する際の検討資料）

亘理町立中学校再編準備委員会（第2回）の経過を基本に、新中学校名を決定する際の検討資料を作成

(1) 新中学校名に求める事柄の背景

① 学校再編の基本的な理念

- 町の将来を見据え、**次代を担う子どもたちを育てるための持続可能な教育環境の在り方**（「亘理町立小・中学校の教育環境の整備に関する報告書」令和4年5月：亘理町立小・中学校教育環境整備計画検討委員会）
- 将来の亘理町を担う子どもたちを育てるための持続可能な教育環境の在り方=**子どもたちにとってより良い学びができる環境をつくるために**（「亘理町立小・中学校再編に係る基本構想」令和5年5月：亘理町・亘理町教育委員会）

② 中学校再編の方法

- 令和10年3月末日に現在の4校（亘理中学校・荒浜中学校・吉田中学校・逢隈中学校）を閉校し、新たな中学校2校を開校する。
- 新中学校の校舎は現在の亘理中学校の校舎と逢隈中学校の校舎を使用する。（必ずしも名称を引き継ぐものではない。）

(2) 新中学校名に求める事柄

- ① 亘理の地にある中学校とすぐに認知され、地域への思い・愛着が感じられる中学校名
- ② 漢字、ひらがな、又はカタカナで表記できるものとし、全国及び県内において、できるだけ同名の校名は避ける
- ③ 多くの町民の認知を得られる（納得感を得られる）中学校名



新中学校名は以下のとおりとなる

亘理町立〇〇〇〇〇中学校（文字数に制限はない）

〇に入る中学校名で上記①から③を満たすもので
他者の著作権などの権利を一切侵害しないもの
決定された校名に関する一切の権利は、亘理町教育委員会に帰属するものとする

(3) 新中学校名の決定までのプロセス

- ①新中学校名決定までの計画は別添とし、目標は令和7年9月議会において「亶理町立学校の設置に関する条例」を改正するもの。（「亶理町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」の一部改正も同様。）
- ②広く、P3（1）の新中学校名に求める事柄の背景、P4の（2）新中学校名に求める事柄の周知（周知期間・周知方法）を図り、「公募（募集）」とする。「公募（募集）」の対象者は、広く公募とすることから限定しない。
- ③新中学校名応募に際しては、新中学校名に係るコンセプト（新中学校名に込めた願いや新中学校名の理由）を併せて記入してもらい、これも審査の対象とする。
- ④第1次審査（複数の中から3～5点程度に絞り込む）、第2次審査（町民による投票）と二段階で実施する。第1次審査及び第2次審査は「亶理町立中学校再編準備委員会」が担い、その結果を教育委員会に報告し、教育委員会は総合教育会議に内申する。最終的な校名候補の決定権者は総合教育会議とする。その後、亶理町議会において「亶理町立学校の設置に関する条例」を改正し正式決定となる。
- ⑤適宜情報を公開（応募状況）し、公明正大な手続きの上で新中学校名が決定されるよう努める。

(4) 新中学校名決定までの日程検討資料①

年	月日	再編準備委員会等	検討内容	総合教育会議・ 教育委員会定例会等	その他
6	7/12	第1回再編準備委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・中学校再編準備委員会設置条例 ・中学校再編の方針 ・中学校再編に係る計画 	○教育委員会定例会報告（7月）	
6	8/30	第2回再編準備委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・新中学校の名称、校歌、校章の決定方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会定例会報告（9月） ○町長部局説明（9月） 	事務局作業 <ul style="list-style-type: none"> ・公募に係る計画案（日程及び具体的作業）
6	9/27	第3回再編準備委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・新中学校名募集要項案（第1次） ・新中学校名決定までの計画案 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会定例会報告（10月） ○町長部局説明（10月） 	事務局作業 <ul style="list-style-type: none"> ・公募用募集案内（第1次） ・応募用案内と様式
6	11/1	新中学校名の公募に係る1次案内①及び募集開始 ○P3～P5の（1）～（3）掲載 広報11月号・HP・LINE ○募集方法及び募集期間（12/9（月）まで募集） ○12月LINEで再周知			○教育委員会定例会報告（10月）
6	11/29	第4回再編準備委員会 (資料送付のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・応募状況の中間報告 		

(4) 新中学校名決定までの日程検討資料②

年	月日	再編準備委員会等	検討内容	総合教育会議・ 教育委員会定例会等	その他
6	12/9	新中学校名の公募 11月1日（金）～12月9日（月）まで			
6	12/20	第5回再編準備委員会	・最終応募結果報告	○教育委員会定例会報告	○議会説明 事務局作業 ・応募状況一覧
7	1/31	第6回再編準備委員会	・第1次審査選考（絞込み案作成） ・第2次審査要項検討、決定	○教育委員会定例会報告（2月） ・絞込み案報告	事務局作業 ・第2次審査要項案作成
7	2/○	総合教育会議（令和7年度教育重点施策 第2次審査の途中計画報告） ○教育委員会及び町長部局共通理解			
7	3/1	新中学校名の公募に係る2次案内及び募集開始（3/28まで） 広報3月号・HP・LINE 応募方法（応募用紙・HP・LINE） ○議会説明			
7	4/25	第7回再編準備委員会	・第2次審査の結果確認	○教育委員会定例会報告（5月） ・第2次審査結果 ・新中学校名内申案決定 ○町長部局説明（5月）	事務局作業 ・第2次審査結果

(4) 新中学校名決定までの日程検討資料③

年	月日	再編準備委員会等	検討内容	総合教育会議・ 教育委員会定例会等	その他	
7	6/〇	総合教育会議（新中学校名決定・新通学区域決定）			〇議会途中経過報告	
7	6/28	第8回再編準備委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・新中学校名決定報告 ・新校章、新校歌決定方法の検討 		事務局作業 <ul style="list-style-type: none"> ・新校章 ・新校歌 	
7	8/〇	条例審議会				事務局作業 <ul style="list-style-type: none"> ・条例改正 ・規則改正
7	9/〇	9月議会定例会（巨理町立学校の設置に関する条例、巨理町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則）			〇議会説明	
7	10/1	新中学校名及び学区の公表	広報10月号・HP・LINE		事務局作業 <ul style="list-style-type: none"> ・広報等原稿 	

(4) 新中学校名決定までの日程検討資料④

※町民への周知を図る「広報活動」を丁寧に行うこととし、令和7年10月の公表を目標とする。

※新中学校名決定をベースとし、新校章（公募）決定には同様に1年程度かかる見通しとなり、令和8年6月の総合教育会議を目標とする。ただし、校名に込められた願いなどがはっきりしないと校章のデザインコンセプトが決まらない。

※新校歌については専門家に委託するのが通常であるが、校歌に込める願いや言葉などの事前作業が必要となる。完成（編曲を含む）時期は、令和9年12月頃を目標とする。



新校名 ⇒ 令和7年9月

新校章 ⇒ 令和8年6月（遅くても令和8年度中）

新校歌 ⇒ 令和9年12月頃